

報道発表資料

平成28年2月25日
独立行政法人国民生活センター

**油断しないで！耳掃除
－思わぬ事故につながることも－**

「綿棒で耳を掃除していたところ、綿体^(注1)が軸から抜けて耳の穴に残り、病院で除去してもらった。商品に問題がないか調べてほしい。」とのテスト依頼があり、この商品についてテストしたところ、綿体が水等で湿っている場合に、一定の力で引っ張ると軸から外れてしまうものがあることが分かりました。

国民生活センターには、綿棒の綿体が外れるという事故以外にも、2010年度以降の約5年間に、耳掃除中に耳に危害を負ったという事故情報がPIO-NET^(注2)に38件、医療機関ネットワーク^(注3)に140件、合計178件寄せられています(2015年12月末日までの登録分)^(注4)。大部分は軽症ですが、鼓膜穿孔^(注5)など、入院を要する大けがを負った事例も見られます。

外耳道の皮膚や鼓膜は傷付きやすく、綿棒のような柔らかく先の丸いものでも、場合によっては大きな損傷を受けることがあります。

そこで、3月3日の耳の日を前に、耳掃除中の事故についてまとめ、消費者に注意喚起することとしました。

(注1) 軸の端に接着された脱脂綿。

(注2) PIO-NET(パイオネット：全国消費生活情報ネットワーク・システム)とは、国民生活センターと全国の消費生活センター等をオンラインネットワークで結び、消費生活に関する相談情報を蓄積しているデータベースのことです。

(注3) 消費者庁(法人番号5000012010024)と国民生活センターとの共同事業で、消費生活において生命または身体に被害が生じた事故に遭い、参画医療機関を受診したことによる事故情報を収集するもので、2010年12月から運用を開始しました。

(注4) 件数は本件のために特別に事例を精査したものです。なお、医療機関ネットワークの件数は2010年12月の運用開始以降のものです。

(注5) 鼓膜を突き破り、穴が開いた状態。

1. 事故情報の概要

(1) 事故情報の概要

国民生活センターには、2010年度以降2015年12月末日までの約5年間に、耳掃除中に耳をけがしたという事故情報が、PIO-NETに38件、医療機関ネットワークに140件、合計178件寄せられています。

1) 被害者年代

耳掃除中の事故は全年代で発生しています

耳掃除中の事故は全ての年代で発生しており、けがの程度や内容には年齢による傾向は見ら

れませんでした。

2) 事故の原因となった製品及び状況

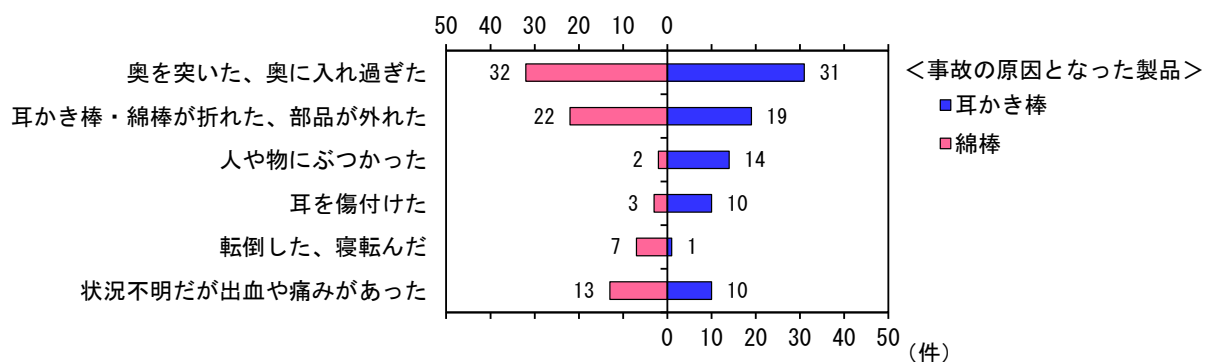
「奥を突いた、奥に入れ過ぎた」が最も多く、子どもが自分で耳掃除をしていてけがをしたケースもあります

事故の原因となった製品は、耳かき棒が85件（51.8%）、綿棒が79件（48.2%）でした（不明14件除く（n=164））。危害内容は、「刺傷・切傷」（59件）、「擦過傷・挫傷・打撲傷」（45件）の順で多く見られました。

事故が発生した状況を見ると、「奥を突いた、奥に入れ過ぎた」が63件（38.4%）で最も多く、そのうち20件は6歳未満の乳幼児が自分で耳掃除をしていて受傷した事故、16件は保護者等が子どもに耳掃除をしているときに子どもが不意に動いたためにけがをさせてしまった事故でした（図1参照。原因となった製品が不明の14件を除く（n=164））。子ども同士で耳掃除をしていて受傷した事故も3件見られました。

「耳かき棒・綿棒が折れた、部品が外れた」（41件）のうち21件は、綿棒の綿体が外れて耳の中に残ったという事故でした。

図1. 事故の原因となった製品と事故の状況（n=164）



※原因となった製品が不明の14件を除く。

(2) 主な事例

1) 耳の奥を突いた、奥に入れ過ぎた事例

①乳幼児が自分で耳掃除をしていて受傷した事例

【事例1】

綿棒を右耳に入れて遊んでいたところ、ソファで横になった時に奥に入れてしまい、外傷性鼓膜穿孔^{せんこう}。

（医療機関ネットワーク、受診年月：2013年2月、2歳・女兒、要通院）

②保護者等が耳掃除をしている時に子どもが動いて受傷した事例

【事例2】

耳掃除をしていた際、子どもが動いて耳かきが奥に入ってしまった。右外耳道軟骨部に皮膚裂傷あり。

（医療機関ネットワーク、受診年月：2014年8月、4歳・女兒、要通院）

2) 耳かき棒・綿棒が折れた、部品が外れた事例

【事例3】

樹脂製の耳かきで耳掃除をしていたら、耳の中でブラシ部分が折れて取れなくなり、耳鼻科で取ってもらった。

(PIO-NET、受付年月：2015年4月、被害者：50歳代・女性)

【事例4】

綿棒を使用中、先端部分が軸から外れ耳に残り取れなくなった。自分では取り除けず、翌日耳鼻科を受診して取り除いてもらった。

(PIO-NET、受付年月：2014年7月、被害者：60歳代・男性)

3) 耳掃除中に人や物にぶつかって受傷した事例

【事例5】

金属製の耳かきを使用中に子どもがぶつかり、聴力低下を認め受診。外耳道深部と鼓膜にびらん、凝血塊あり、鼓膜後上部に穿孔を認めた。

(医療機関ネットワーク、受診年月：2014年9月、40歳代・女性、要入院)

2. 医師のコメント

済生会宇都宮病院 耳鼻咽喉科 しんでんせいいち 新田清一医師

＜耳掃除のけがで起こることとその対処＞

耳の構造は、外から耳介、外耳道、鼓膜、中耳、内耳となっています（図2参照）。耳かきがどこまで奥にいったか、受傷の程度が変わります。

耳介～外耳道を受傷した場合は、皮膚や軟骨に裂傷を起こし出血や痛みを生じます。一時的に聞こえが悪くなるがありますが、傷が治れば聞こえは戻り、後遺症を残すことはほとんどありません。

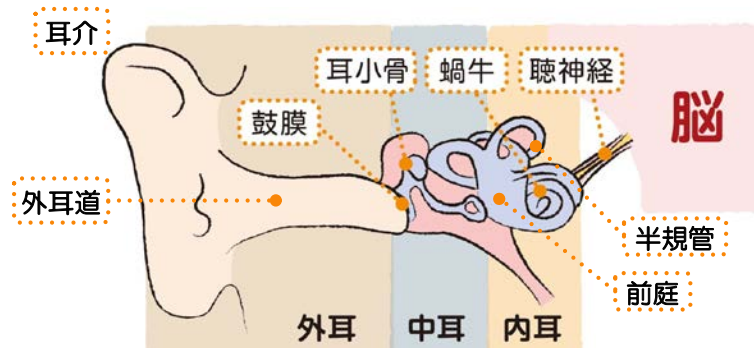
鼓膜を受傷した場合は、鼓膜に穴があいて出血や痛みを生じ、聞こえが悪くなります。数カ月で自然に治ることがありますが、穴が残る場合もあります。穴が残った場合は手術が必要になります。

中耳には音を伝える骨（耳小骨）と味を感じる神経（こさく 鼓索神経）がありますので、受傷した場合は聞こえが悪くなり、味の異常を感じることもあります。耳小骨を受傷した場合、骨折や脱臼が生じることが多いので、自然には治らない可能性が高く、治療には手術が必要になります。

内耳には聞こえの神経（かぎゅう 蝸牛）、バランスの神経（前庭・半規管）、顔の動きの神経（顔面神経）があります。蝸牛が受傷した場合、程度の重い難聴が生じます。前庭・半規管が受傷した場合、めまいやふらつきが持続します。顔面神経が受傷した場合は顔半分の動きが悪くなります（顔面神経麻痺^{まひ}）。これらの場合は治療して治ることもありますが、治療しても後遺症を残すことも少なくありません。

いずれにしろ耳掃除でけがをした場合は、耳鼻咽喉科を受診しましょう。特に、めまい・ふらつきや顔面神経麻痺が生じた場合は後遺症を残す可能性もありますので、すぐに病院を受診して、なるべく早く検査や治療を受けることをお勧めします。

図2. 耳の構造



※画像提供：新田清一医師（国民生活センターにおいて一部改変）。

<耳掃除中の事故で多いパターン>

耳掃除中の事故で最も多いものは、自分で耳掃除をしているときに子どもやペットがぶつかってきて起こすものです。その他、不安定な場所で耳掃除をしたためにバランスを崩し受傷するケース、子どもが自分で耳掃除をして誤って受傷するケースや、子どもが保護者に耳掃除をしてもらっているときに子どもが不意に動いて受傷するケースなどがあります。

<子どもに耳掃除をする際の注意点>

子どもに耳掃除をする際は、動いたら事故（けが）の危険性があることを説明して、理解してもらうことが大切です。理解していない、若しくは理解していても恐怖などで不意に動いてしまう可能性がある場合は、耳掃除を行うべきではありません。

<耳掃除について>

耳垢^{みみあか}には、外耳道や鼓膜における細菌の定着・増殖に対する防御機能や皮膚表面の保護・潤滑作用などがあると言われており、ある程度たまって問題ありませんが、たまりすぎると外耳炎、難聴などの原因になることがあります。

本来、外耳道には耳垢を外へ外へと押し出す作用（自浄作用）があるので、耳掃除の基本は外まで運ばれた耳垢を取るだけで良いでしょう。外耳道入口部から1cm以内の見える範囲の清掃にとどめましょう。それより奥にたまった耳垢は、耳鼻咽喉科で取ってもらった方が良いでしょう。硬い道具（耳かき棒など）で行うよりは、綿棒でそっと拭き取る程度としましょう。頻度は2週間～月に1回程度にしましょう。

3. 消費者へのアドバイス

(1) 耳掃除をするときは周囲の状況に注意し、安定した姿勢・場所で行いましょう。また、耳かき棒や綿棒を奥に入れ過ぎないようにしましょう

耳掃除中の事故を予防するために、専門家から以下のようなアドバイスをいただいています。

- ①耳掃除を受ける人の頭の位置が安定していること（安定した姿勢・場所で行う、座っている椅子や寝ている寝具が不安定でないことを確認する、など）。
- ②耳掃除を受ける人の耳の穴がよく見える明るい場所で行うこと。
- ③耳掃除を行う人の体勢や手の位置が安定していること（身体や手がぐらつく体勢で行わない）。
- ④不意に外力を受けないような環境で行うこと（周囲に誰もいない、動くものがないことを確認してから行うこと）。
- ⑤耳かきをあまり奥まで入れないこと。

(2) 耳かき棒や綿棒を乳幼児の手が届く場所に放置しないようにしましょう

乳幼児が自分で耳掃除をしていてけがを負った事故が見られます。大人のまねをして耳掃除をしたり、遊びで耳掃除をしていて受傷したケースが見られましたが、綿棒でも鼓膜穿孔などの大けがを負う場合もありますので、乳幼児には耳かき棒や綿棒を与えないようにしましょう。また、乳幼児の手が届く場所に放置しないようにしましょう。

(3) 子どもに耳掃除をするときは、動いたらけがをするおそれがあることを理解させましょう。動いてしまう可能性があるときは、無理に耳掃除を行わない方が良いでしょう

保護者が子どもに耳掃除をしている時に子どもが不意に動き、けがをさせてしまう事故が発生しています。子どもに耳掃除をする際は、動いたらけがをする危険性があることを十分に理解させてから行いましょう。理解していない、または理解していても動いてしまう可能性がある場合は、無理に耳掃除を行わない方が良いでしょう。

(4) 耳掃除中のけがにより後遺症が残ることもあります。けがをした場合は直ちに耳鼻咽喉科を受診しましょう

耳掃除中のけがは、部位によっては手術が必要になったり、後遺症が残る可能性もあります。特に、めまい、ふらつきや顔面神経麻痺が生じた場合は、後遺症が残る可能性がありますので、直ちに医療機関を受診しましょう。

(5) 耳の中に綿棒の綿体や耳かき棒の一部が残って取り出せなくなった場合は、医療機関の受診を検討しましょう

耳の中に綿棒の綿体や折れた耳かき棒の先端が残り、取り出せなくなったという事例が見られました。

耳の中に異物を放っておくと重度の炎症を引き起こす場合もあるとされていますので、異物が残っていると感じた場合は早めに医療機関を受診しましょう。

また、ぬれた耳に綿棒を使用すること多いと思いますが、綿体が水や油で湿っていると軸から外れることがありますので、使用する際は綿体が外れやすくなっていないか、確認しましょう。

○情報提供先

消費者庁 消費者安全課	(法人番号5000012010024)
内閣府 消費者委員会事務局	(法人番号2000012010019)
一般社団法人日本耳鼻咽喉科学会	(法人番号7010405010462)
一般社団法人日本衛生材料工業連合会	(法人番号7010405004332)

本件問い合わせ先

商品テスト部：042-758-3165